

平成29年度第3回「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」開校推進協議会の  
報告会記録

日 時：平成29年11月11日（土）午前10時00分～午前12時10分  
場 所：北清掃工場2階見学者説明会

○事務局

本日の会議ですが、開校推進協議会の傍聴に来られなかった方もいらっしゃいますので、開校推進協議会の報告会ということで、地域住民の皆さんにご案内をさせていただきました。報告後に行う質疑の場で皆さんからのご意見、ご要望もお聞きいたします。今日の会場ですが、こちら北清掃工場の会議室を午前中お借りしました。本日も11時30分ごろを目途に終了したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。また、本日の会議については、記録作成のため、音声を録音させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、開校推進協議会の報告に入らせていただきます。当日、どのような資料で何を説明し、どんな意見があったかということをご報告いたします。まず、資料の9をごらんください。この資料9については、9月2日に開会した第2回小中一貫校開校推進協議会の地域住民向け報告会での質疑要旨で、幾つか内容を紹介させていただきました。「開校推進協議会の議事録について、住民報告会までには公表すべきである」「校舎配置案について、教育面を中心に話がされているので、建物の位置なども踏まえ、ケース3案が正しいのか協議会の場で議論してほしい」「通学区域の変更について、学校関係者には話をしたのか」などのご意見があったことを初めに説明しました。

続けて、神谷中学校建設工事協議委員会という団体から、神谷公園を現在の位置に残すこと、北運動公園を学校敷地として利用することなどに関する要望書が教育委員会に提出されたことを報告しました。

次に、資料の1をごらんください。こちらは当日の次第になります。座長の挨拶と全体構想に関する（1）、（2）にお示しの項目について、順次協議を行うという流れで当日協議会を進行しました。

次に資料の2をごらんください。こちらは、北区小中一貫校のこれまでの流れになります。なぜ、神谷中サブファミリーに施設一体型小中一貫校を設置することになったかということ、これまでの取り組みを紹介しながら改めて説明をしました。

次に、資料の3、資料の4、資料の7、資料の8については、当日一括して説明を行いました。まず、資料の7ですが、北区立小中学校整備方針の抜粋版になります。北区がどういった積み上げにより、小中一貫校の規模を考えているのかという根拠について、ここでは説明を行いました。

次に、資料の3をごらんください。こちらは、主な施設の考え方と想定される学校の規模になります。初めに、普通教室、特別支援教室、多目的室、放課後こども総合プラン室、特別教室など、必要となる教室数や広さについて説明を行い、次に体育館に

については、メインアリーナとサブアリーナの設置を考えていること、また運動場については、8,500平米程度の一つの大きな運動場を確保したい旨を説明しました。なお、運動場を除いた建物の全体床面積は最低でも1万6,000平米ほど必要になることを説明しました。

次に資料の4をごらんください。こちらは、学校施設を利用した地域活動事例になります。北区における学校地域活動の例として、学校公開講座、大学との連携授業である科学・環境スクールとサイエンスラボ、放課後こども総合プランについて説明をしました。また、学校体育館や校庭を地域に開放する地区体育館開放、校庭夜間開放の例を紹介しました。

次に資料の8をごらんください。こちらは23区の施設一体型小中一貫校の一覧になりますが、児童数や施設の規模を簡単にまとめた資料であることを説明しました。

資料3、資料4、資料7、資料8の当日の説明状況は以上です。

それでは、当日の質疑の状況を報告させていただきます。まず、委員から、品川区豊葉の杜学園を施設して大変参考になったので、同規模の体育館がつかれるとよい。小学校と中学校のクラブ活動を含めた運動場の使い方について、きちんと精査してほしい。放課後こども総合プランの放課後ルームが2教室というのは余りにも少ないと思うなどの意見がありました。

事務局からは、体育館は作り方の工夫で品川区と同規模くらいの広さになると思う。校庭については、一つの校庭の中でシェアできると考えているが、今後検討を深めていきたい。わくわくのスペースが2教室では狭いというのは、ほかにも見聞きしている……。

○.....

すみません、資料何ですか。

○事務局

今は当日の質疑の状況なので、きょうお手元に、これは皆さんのほうからご要望がありましたとおり、議事要録のほうを配らせていただいています。

当日の質疑の要旨です。

○.....

これですか。

○事務局

ごめんなさい、細かく全部これというわけにいかないのですが、この間皆さんからご要望がありましたので、事前にホームページのほうでも公開させていただきました。きょうは皆さんのお手元にもお配りしたということです。

続けさせていただきます。わくわくのスペースが2教室では狭いというのは、ほかでも見聞きしているのですが、他の教室とのシェアを考えながら詰めていくが、不足するのであれば、考慮するとの回答をしました。次に小中一貫校の構想や規模を考える段階

で、もっと夢のある学校の構想を出してもらいたいとの意見があり、事務局からはこうしたほうが良いという意見があればいただきたいし、来年度以降の教育のソフト部分で話し合われるので、できるだけ多くの意見をいただきたいとの回答をいたしました。次に神谷の地域振興室は建ててから25年くらい経っているので、小中一貫校に地域振興室を入れるような設計をしてほしいとの意見があり、事務局からその件に関しては別途別の場で検討させてもらいたいとの回答をしました。

次に資料の5と資料の6について、一括して説明を行いました。まず、資料の5ですが、小中一貫校校舎配置案の検討経過になります。この資料は、第1回開校推進協議会でも配付したものです。ケース1からケース5について、それぞれメリット、デメリットを改めて説明いたしました。

次に資料の6ですが、ケース3の補足説明の資料になります。良好な教育環境の確保ということについて、授業時間の確保の観点からは、普通教室と各諸室は可能な限り近づけて、円滑に移動できる配置とすることが重要であること、安全性の確保の観点からは、職員室等から運動場やその他の学習の場を短ければ短いほどよいこと、十分な広さの運動場の確保の観点からは、一つの大きな運動場とすることで、部活動や各行事等にもフレキシブルに対応できることを説明しました。

次に、地域拠点機能の拡充ということについて、地域防災機能の向上の観点からは避難場所である公園と避難所である学校が連携して整備することで、地域防災機能の向上が見込まれること、公園機能の向上の観点からは、北側に公園を配置することで、三方が接道した非常にアクセス性のいい公園になり、防犯性も向上すること、地域開放施設の利便性の向上の観点からは、体育館棟と公園が一体的になることで、地域開放エリアとして捉えることができ、地域住民にとって利用しやすくなることなどを説明しました。

次に、近隣住環境への配慮ということについて、周辺環境の改善の観点から、公開空地を整備する中で、近隣との距離を取ったり、緑化の充実を図ること、また、建物の意匠についても配慮することを説明しました。

次に、仮移転しないことによる負担の軽減ということについて、仮校舎による負担の軽減の観点から、現在の校舎をよける形で新しい校舎を建てるのが可能なため、子どもたちへの負担もなくなることや、工期の短縮を図れることを説明しました。

それでは、質疑の状況を報告させていただきます。まず、委員から豊葉の杜学園は小中学校の授業時間の違いを校舎棟を分けることで対応していたが、そのことはどのように対策するのか。工事期間中の子どもの居場所をどうするのか。移設した公園と北運動場が向かい合うことによる、子どもの危険性をどう考えるのかなどの質問がありました。

事務局からは、小中学校の授業時間の違いについては、フロアを分けることによって対応すること、工事期間中は北運動公園を利用してもらうこと、交通安全対策については、警察とも協議をし、今後公園の整備内容を深めていく中で検討すること、以上の回答をしました。

次に、稲田小の跡地利用についての質問があり、事務局から現時点での……。

○.....

すみません、できれば何ページかと説明しているかだけでもいいので、教えていただいてもいいですか。ずっと聞いているだけではわからないので、今議事録の説明をしていただいているかと思っているので、議事録のここについて今というような、何行目とか答えなくていいので、何ページ目とかだけでも、こちらそのページを確認しながら話を聞きますので、丁寧に説明していただきたいなど、読み上げるだけでなく。

○.....

頭の中に何も入らない。

○.....

そう、入らないですよ。どこを見て……。

○事務局

これだけの資料を……。

○.....

だから、どこのページと……。

○事務局

ちょっと私も探しながら説明しますので、ちょっと時間をください。

○.....

説明することを事前に用意してしゃべっていただきたいです。説明会の時間がないので。

○事務局

用意はしてありますので、この間皆さんが言われたとおり議事録がないからということだったので、きょう皆さんのほうに用意をさせていただきましたし、事前にホームページに公開をしたこともご連絡を差し上げているんですけども。

○.....

これ、完全にしゃべっているだけだと時間ももったいないので、このページのここをしゃべっていますと言いながらしゃべっていただきたいですと言っているだけです。

○事務局

ちょっと、探しながらしゃべりますので……。

○.....

次回から、そこをちゃんと整理した上で説明してください。

○・・・

私は今回初めてですけど、ちんぷんかんぷんでわからない。

○・・・

とりあえず、今は16ページです。

○事務局

稲田小のところでしたかね。ちょっとお待ちくださいね。

○・・・

16ページの真ん中よりやや下くらい。

○事務局

そうですね。16ページの真ん中あたりですね。稲田小の跡地利用についての質問があり、事務局から現時点では未定であり、今後別途跡地利活用検討会を組織して、そこで決めるとの回答をしました。委員からは、学校規模が大きくなると飛び地を借りて部活動を行っている例もあるし、育農の場所を確保することも重要なので、稲田小跡地の優先的利用を考えてもらいたいとのご意見がありました。

次に17ページの下のところですね。次に神谷公園に隣接する都有地について、入手を検討したことがあるのかとのご質問があり、事務局からはそういう土地があることは把握しているので、入手できる可能性があるか、今後検討していきたいとの回答をしました。

次が18ページの真ん中、副座長の発言のところですね。次に、副座長から施設の大まかな必要面積が出ているので、校舎がどのくらいの階数になるかはある程度示せるのではないかとのご意見があり、事務局からは校舎配置が具体的にイメージできるよう、建物のボリューム感を示す資料を次回までに提示するとのご回答をしました。

また、次が19ページの下座長のところですね。座長からは、ケースごとに懸念を持たれる方が違うので、ケースごとに生じる懸念内容を示してもらえると議論しやすいとのご意見がありました。

次に、20ページの委員のところですね。次に委員から、王子小、王子桜中の話を聞くと、部活動とわくわくは一緒にはできずに困っていると言っている。統合したことによって、小学生の活動の場がなくなりましたということにならないようにしてほしいとのご意見があり、事務局からは今回は王子小、王子桜中の校庭面積より2,000平米ほど広い校庭を検討しているので、ご意見をいただく中で、放課後の校庭の使い方は決めていきたいとの回答をしました。

次に、20ページの下から21ページにかけての委員の意見です。次に、現在の神谷公園の面積が3,800平米で、それよりも大きな公園にするとの説明があったが、どのくらいになるのかとのご質問があり、事務局からは4,000平米を越える面積の公園を確保したいとの回答をしました。

次が21ページの下から22ページにかけてです。先日視察にいった豊葉の杜学園は、北側と南側で3階と4階に分かれていたが、デザイン性やレイアウトにより、威圧感のある建物ではなく、地域に溶け込んでいる印象を受けたとのご意見がありました。また、今回の小中一貫校は、子どもの数が1,200名くらいと予想しているが、子どもがふえた場合、全員を受け入れることができるのかとのご質問があり、事務局からは相当マックスな数字を示している上に、プラス6教室の余裕を持って提案させてもらっているとの回答をしました。

次に、22ページの下の方の委員のところですね。委員からは、防災拠点としてもこのレイアウトが一番理想的と思っているので、周りの環境とマッチしたものをつくっていただければいいとのご意見がありました。

次に、23ページの上の方の委員のところですね。次に、近隣住民の意見はよく検討してほしい。また、提出のあった要望書も踏まえて、慎重に考えてほしいとのご意見がありました。

協議会の報告については、以上となります。

それでは、これより皆さんからのご質問、ご意見を伺いたいと思います。なお、発言に際しては、挙手をお願いします。マイクをお持ちいたしますので、必ずマイクを通して発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。マイクを使用しないと、録音の不鮮明になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問のある方は挙手でお願いします。

○・・・

ありがとうございます。資料等の作成、議事録の作成等ありがとうございます。ちょっと散発的な質問になってしまうのですが、まず、今先日の議事の中でもありましたけど、ある程度副座長のほうから、ある程度数字が出ているので示せるのではないかとのご発言が副座長のほうからありまして、区のほうからは、検討しますところだったんですけど、階数とかですね、建物の階数、その状況というのは、どうなっていらっしゃいますでしょうか。

○事務局

先日のやりとりで、あの後私どもコンサルティングをやっているような会社とも打ち合わせをして、現時点のここにお示ししている諸条件の中で、どれくらいのものが書けるのかやってみてくれというような話で、本当にぎりぎりになってしまうんですが、次回の開校推進協議会が12月上旬を予定していますので、11月の下旬にはその書き上がってきたものを、まず座長にご報告をしてから、こういうものを示していきたいということで、ご相談しようというようなスケジュールで考えております。

○・・・

ありがとうございます。それは、どの程度のイメージ、素人的に考えて、青写真ということは、ただイメージ図みたいなものとか、もしくは設計図まで入る、当然前の話ですからあると思うんですけど、どんなイメージのものが、何階建てとか、横だけ何

階とか、そこまで具体的にわかるのかどうか、わからないですけども、そういうイメージのものになりますでしょうか。

○事務局

私ども、まだこの諸条件だとこんな感じになりますというものを見ていないんですが、これまでのご質疑でもお答えなり、やりとりがあったかと思うんですけど、通常小学校、中学校ですと、文科省の指針だと小学校だと3階建て程度が望ましい、中学校だと4階建て程度が望ましいと。3階から4階の階高の中で、例えば建築の諸条件のセットバックであるとか、それから日影規制上こうなりますとかいうような、諸条件を満たしたものが出てくると。なので、例えばあり得ないことですけども、5階建てだの6階建てだのという、何か特別なこういうふうにしましたというものは、現時点では出てこないのかなというふうに思っております。今言った、特別なというのは、これから設計段階に入って行く中で、諸条件を上回るような、こういうような配慮をしたいとか、一番象徴的なのは、例えば階高を抑えるために、一部を地下にしたらどうかとか、あるいは建物の基準を平たんにするのではなくて、よくマンション等に見られる段々にしていくような、そういうようなところまでは、今回はちょっと時間的に無理なのかなと思っております。

○・・・

それは今後、検討されていくということなんですか。

○事務局

設計段階に入りますと、手順としては最初に基本構想と言って、建物のレイアウトを決めていきますので、その時点で地域の方々、あるいは以前ご説明しましたワークショップの中の意見、それから今度は床面積等によって北区のいろんな部署に、私どもも事業主として指導を受ける立場になりますので、そうすると公開空地とか緑化とか、そういうボリューム感とかを基本設計の中で大体詰めていくことになりますので、基本設計を始めてから1年くらいの中に、そういうところのアウトラインが決まっていくというようなところをイメージしています。

○・・・

そうしますと、次の12月の協議会にその青写真的なものというのは、図面ですか、レイアウト図的なものを含むんでしょうか。実際に出されるんですよね。何を出される形になるんでしょうか。

○事務局

多分、実際に私どもがオーダーを出して、会社のほうでは、例えば1階に普通教室と職員室があって、何階に何があってとかというふうに、積み上げなければ階高が積み上がっていかないので、恐らくそういうことはやるんだと思います。ただ、私どもが求めているのは、現時点ではどの階にどういう配置というのは、私どもとしては決め

切れていないので、とにかくボリューム感が欲しいということでオーダーを出していますので、恐らく、例えば立面で線で表現した中で、これくらいの高さのこれくらい  
のボリューム感になりますというスケルトンのようなものか、あるいはそこによくマ  
ンションが生み出されたりするときにイメージみたいな、これくらい歩道が広がって、  
ここに木を植えたイメージですとか、その程度のものになるというふうに思っていま  
す。

○・・・

そうすると、ある程度図面的なもの、もうレイアウトを含めて、設計業者さんのほう  
で考えた、より今レイアウト図をちょっと進めたようなイメージのものをお出しにな  
るといったイメージですか。

○事務局

はい。今は平面で、この位置に建物というふうに示しているだけですけれども、それ  
が立体的に表現されたものということで、理解していただければと思います。

○・・・

それは会議資料として、何か協議会に配付されるという理解でよろしいですか。

○事務局

私どもが今作業して、これからでき次第座長や副座長に見せて、こういうものをお示  
ししてよろしいですかということで、ご了解があれば示そうと思っております。

○・・・

わかりました。ありがとうございます。

次、2点目なんですけれども、今のお話にもありました、先立ってからお話しいただ  
いている、住民を含めたワークショップのほうをご検討いただいているらっしゃるん  
ですけれども、その具体的な進捗はいかがでしょうか。

○事務局

前回だったか、前々回だったか、やりとりをさせていただいたのは、私も記憶してい  
るんですが、現時点でそれ以上どういうふうにというふうに、そのワークショップ部  
分で詰めたものはございません。なので、繰り返しになりますが、一般的なワークシ  
ョップは学校関係者と保護者と、それから地域の方々が15名から20名くらいで構  
成される、それは固定したメンバーのワークショップの中でいろいろ考えるところじ  
ゃないかというようなことを取りまとめていくような作業になります。またそれとは  
別に、近隣の方々に説明をしたり、話し合いをしたりというのは、通常の場合だと別  
に設けている。それをどういうふうに同時並行させたり、あるいは何というんでしょ  
うか、それを何か同時並行的に進めるのがいいのか、何か一旦中間のまとめのよう  
なものをしていいのかとか、そういうようなところの具体的なイメージは、とにかく

今お話し合いをしております、開校推進協議会のほうでこの配置について、一定の結論が出てからというふうに考えているところです。

○・・・

おさらいになるんですけど、それが大体いつごろにワークショップ、話し合いはやられる理解でしたっけ。

○事務局

設計の業務の契約というのは、来年度のいずれかの時期というふうに思っておりますので、そのところで、契約の準備をする段階で我々内部で検討した内容を詰めたり、地域の方々にご相談したりというふうになりますので、今開校推進協議会のほうが年をまたぐというような状況でございますので、早くても3月とか、あるいは年度をまたいだ4月以降の日程になるかと思っております。

○・・・

そのころに、スタート。

○事務局

そのころに、まずはどんな形がいいのか、今こういう場で既にお話し合いの場を設けておりますので、場合によっては事前に考え方をご相談しながら決めていければなど思っているところです。

○・・・

ありがとうございます。

ちょっと3点目に、すみません。今、途中の説明の中にもありましたけど、建物の利用方法、前回の協議会の中で、地下利用とかを考えていないのかというような委員からの質問もありましたが、またある委員の方からは、わくわくの教室が足りないんだとか、またある別の委員からは、ふたたびなんですけれども、せっかく一緒になるんだから、今まで以上に広くならないと意味がないというようなことをおっしゃっていて、前回の住民説明会のときに、私意見としてというか、ご指摘申し上げたのですが、非常に懸念として、やはり見学に行った体育館ですか、品川の。非常に立派なもので、今ある計画の面積でいう体育館も、皆さんに確保されている、神谷体育館よりも広いんじゃないかと思うんですね。そういったお話もあつたのですけれども、それらを全部含めて、やはり施設が肥大化してしまうということを非常に懸念しているんですね。面積も、施設そのものも。そういったご要望があるのは当然のことだと思うんですけど、そういったことに対して、非常にまず懸念があるということが一つ。あと、それには全く反対であるということを、まず強い意見として述べさせていただきたいのですけれども。

さらに地下利用とか、屋上利用とか、そういった具体的な話も当然施設の協議の会だったらできたのですけど、地下の利用というのは、実際にあのような、非常に地盤

もそれほど強くなって、かつ標高も低いようなところで、実際にできるのかなという懸念もありつつ、地下の利用というのは、非常に利用価値はあるのかなと思って賛成なんですけれども、その一方でより簡単にできてしまう屋上の利用、これ突然最近降ってわいたように協議会に出てきた話なんですけれども、非常に懸念するとともに、非常に反対というのを強く申し上げたいんですけれども、これについて、事務局さんのほうでは、どのようにお考えなのかというのを聞かせていただきたい。

特に、一部の委員の方からあったのは、さも敷地に限りがあるので、そこは屋上を利用せざるを得ないでしょうと、そういうことも住民の方が広くしてほしくないんだしたら、屋上の利用を認めるとかのような発言があったり、まことに遺憾な発言だと思うんですけれども、非常に腹立たしい。というか、腹立たしいというと感情論なんですけれども、全くその施設が合体することによって、学校の運営とか施設の利用について、より集約化、合理化が進むというのも非常に大きなテーマの一つだと思うのですが、ましてや北区で初めてやる小中一貫校なので、例えばわくわくとか、その足りない。こういうのというのは、多分事業そのものと学校へのマネジメントそのものだと思うんですけれども、運用方法、施設の利用方法を工夫することによって、例えば1の教室を二つつくるのかじゃなくて、1+1で2にするんじゃなくて、1.5を有効活用することによって、2以上の効果を出すような方策というのを採るべきなんだと思うんです。運用の問題で、マネジメントして時間帯を区切る、もしくは空き教室を効率的にマルチ教室みたいにして、同じところを使う。何も大昔のような固定された教室という運用方法というのは、きょうび民間の企業ではありえなくて、商業施設でもそうです。大体、多様化、多目的なもの。実際にこの計画では多目的教室なるものを用意されているんですね。ということは、それがあってもかかわらず、従来あったものというのをまた設置するというのは、これは肥大化以外の何物でもなくて、かつ重複しているというふうにししか我々捉えられないですね。

そういった意味で、そういったことがあるにもかかわらず、さらに屋上利用とか、そういう拡大一辺倒な議論というものがされていること自体が非常に残念でならないし、大反対なんです。それについて、事務局さんは、確かに事務局さんはそういうものを踏まえてこれから検討しますということをおっしゃっていらっしゃるんですけども、改めまして、今その検討とか、あと事務局さんとしては、どういうふうにお考えになられているのかなと。先ほど、施設の面積について、これはマックスですというような冒頭のほうの10ページの議事録の一番最後の下に載っているんですけども、とは言いつつも、その次で必要があれば、特別にさらにそこから変えていきますよというようなことがあって、もともと、設計がこれから進んでいくので、お答えができないのかもしれないですけど、その設計内容については。ただ、そういう方針とか、そういったことについて、どのようにお考えなのか。まず、屋上利用と。

後は、例えば委員の方から足りない、足りない。それぞれの委員のお立場のところから言われている足りない部分、積み上げ方式でいくのか、それとも新たな手法をもって、合理的な運用を考えていらっしゃるのか。それについて、まずお伺いしたいんですけれども。

## ○事務局

現在の段階で、なかなかこういうふうにつくれば、合理的になるというイメージができていないわけではないですが、事務局全体としてというのではなくて、私ども学校を設計する立場としては、要望がどんどん出て、じゃあそれもやりましょう、これもやりましょうというような、そういうようなことだけで学校の設計に入っていくつもりはございません。ただ、今開校推進協議会でこういうことも考えられるんじゃないか、ああいうことも考えられるんじゃないかということで、ご自由に意見を出していただいている段階の中で、一つ一つそれを否定していくこともどうなのかなというふうに思っているのが、私どもの立場としての感想でございます。

開校推進協議会の場合でも、若干ご説明したとは記憶しているんですけども、開校推進協議会の場合王子桜中学校と、王子小学校の例を出されて、校庭が狭い、だから屋上を使うことも必要だというようなお話があったのですが、私どもそれに対しては、今回配置の中では8,000から8,500くらいの運動場面積が確保できることになっております。それは、王子桜よりも1割から2割広いグラウンドを想定しております。これが一つの広いグラウンドだと危険だとか、使い勝手が悪いとかいうご議論がもちろんあるのかなと思いますけれども、現時点ですぐに建物の上に遊び場をつくらなければいけないほど、校庭面積が不足しているとは考えておりません。

また、体育館を広く、私どもが前回ご提案した形の広い体育館をつくることになれば、当然公園の遊び場の代替として、こういった体育館をシェアしたりできるというふうに考えておりますので。

それからもう一点、近隣の方々との調整の中で、もちろん日影の問題であるとか、そういう問題もありますけれども、学校が一番近隣との調整の中で頭を悩ませているのは、やっぱり騒音であるとか、そういったような問題です。なので、屋上に遊び場をつくって、そこから近隣に喚声が響いてしまうと、そういうようなことについては、私どもも非常に、もしそれを仮にプランとして練るのであれば、相当その屋上のどの位置に設けるかということとか、あるいはそこを密閉した空間にするということになると、今度は単なる屋上利用するのではなくて、もう一層ぶんつくる建物というイメージになりますので、そういったところは、先ほどちょっとお話ししましたけれども、もし開校推進協議会の中で、ある程度敷地の使い方が決まったら、次の段階として、設計の中では当然私どもなり、設計事務所のほうが入りまして、こういう視点でというような諸条件のほうは示させていただくつもりでございます。神谷の小中一貫校がどういう形で進めるかというのは、まだ全然具体的に我々もイメージをしているところではありませんが、直近の例の王子第一小学校の設計のときには、あらかじめ床面積の平米数を私どものほうから示させていただいて、いろいろこうしたほうがいい、ああしたほうがいいというご意見はあるかと思うけども、その平米数を上限として、それを越えない中で考えてほしいということで、ワークショップを進めたりもしておりますので、今回はどういう形で進めるのか、今後考えさせていただければと思います。

それから、もう一点、私どもが設計する立場としてコントロールしていけないのは、例えば地域の中でこういう施設も、学校以外の施設ですね、学校以外のこういう施設をこの敷地の中に併設してくれないかみたいなお話がもし起こった場合には、これは

ちょっと私ども設計の立場の違いとしてご理解いただきたいのですが、どの施設とどの施設をこの敷地につくってくれというふうに我々がオーダーをいただきますと、当然その床面積はプラスアルファになります。なので、今のところ具体的な何かの施設を複合化というようなお話が、地域の中でそれほど盛り上がっているというふうには、私ども認識はしておりませんが、何か区民センターの一部が入らないのかとか、そんなようなお声もあると思っておりますので、それ自体がもし俎上に上がってくると、私どもが今お示ししている最低限のその学校のつくりとは、また違った諸条件がつけ加わってくる、それは施設の複合化という側面でいえば、そういう要素があるということでは考えているところです。

○・・・

ありがとうございます。ちょっとその辺は、ぜひ住民のことを考えて、住民の意見も取り入れていただけるような形のワークショップ、あと近隣への配慮、ワークショップへの取り組み自体ですね、ちょっとご検討いただいて、ぜひ近隣住民が数多く、より影響を受ける人間が入れるようなワークショップにしていきたいですね。町会単位とかではなくて、今ある協議会の委員と重複しては何の意味もないと思うので、違った意見が出ませんし、客観的な視点から物を見られませんから、仮に今の協議会のメンバーと同じ構成、もしくはその一部を抜いた、一部を抜き出したような構成、先ほど言った学校関係者、保護者の関係者、地域の住民の方がワークショップをやりますよというのはおっしゃっていましたが、それを全て協議会にいる方がやったとしたら、それはただ単に・・・いるものをもう1回上書きするだけにしかないので、それは違うメンバーを入れかえてやらないと、全く意味がありませんから、そこだけはちゃんとしかるべき内容にしてください。

○事務局

あえてお答えさせていただきますと、私どものワークショップは、できれば、なるべく、ちょっと語弊がありますけれども、町会の会長さんとか、もちろんそういう方も入っていただくことは構わないんですが、もう少し次世代の方々も入っていただいたワークショップにしていきたいというのは常々思っているところです。ただ、全部を入れかえてしまうとか、あるいは客観性というところで、近隣のマンションの方たちだけを数多く入れるというのは、またこれも私どもの立場として、ああ、その意見は受け止めましたというふうにこの場でお答えできるところではないので、そのところはもう少し時間をかけて検討させていただければと思います。

○・・・

何も、ある特定の者だけを入れろと言っているのではなくて、より広くまんべんなくやっていただけるよう、お願いしたいと思います。

あと、すみません、長くなってしまうのですが、まとめて言わせていただくと、質問なんですけれども、また途中の委員の方からの質問が前回事務局にありましたが、隣接する都の交通システムをつくる際の、今どちらが管轄されているかわからないです

けれども、西側の土地、あれについての利用が活用できるのではないかと、より広くとれるのではないかとのご指摘があったのですけれども、その後の動きは何かございますか。都のほうが、同じく区もそうかもしれませんけど、そう容易に土地の移転とか、管理外とかできないと思うんですが、ただ仮に当初の竣工に間に合わなくても、後々の土地として、やはり隣接地というのは非常に有効活用できるものだと思いますし、仮にその話が早く進めば、また今やっている計画に将来の第2期、3期で拡張版的なものとして反映できると思うんですね。それを踏まえた枠設計というのがあれば、より将来その土地が仮に区のほうで取得できたときに、より有効な形の姿にできると思うのですけれども、その辺のアクションは1カ月程度しかかかっていませんけど、動いておりますでしょうか。ちょっとそこは非常に期待しているのですけれども。

#### ○事務局

この場で、ここだけの話というのができるとは思っていないのですけれども、開校推進協議会でお答えしたとおり、検討してみたいというふうにお答えをしましたので、アプローチはするつもりでおります。あそこは昔、東京都の第六建設事務所の北工区というのがあったところで、今見る限り、倉庫としての利用のような気がしているので、東京都のほうの返事がどうなるかわからないのですが、アプローチはしてみたいと思っている。

#### ○・・・

ぜひ、お願いします。非常にあそこがあると、学校もよりいい姿になると思って、非常にあそこは活用しがいいのある土地だと思って、ぜひそこは強く進めていただければと思います。

あと、最後に、ちょっともう1回質問で申しわけないですけれども、前にも、今のお話しの中でもちょっと若干同じようなニュアンスのことをお伝えしたのですけれども、やはりこういう中高一貫、北区初、そして非常にいいものができたらいいなという観点から言えば、やはり実際にできた後の姿を、新たな取り組みとか、教育上の取り組みとか、中学校、小学校の生徒が同居するような新しい取り組み、教育関係の方々も関心度が高いと思いますし、いろいろこれからやってみたいこと、より子どもたちにとってよいこと、よい姿になるんじゃないかという方針で、方向性でそういう強い志を持ってやっていらっしゃると思うんですが、実際のその運用方法とか、実施について、もう既に検討とかというのが始まっているんでしょうか。というのは、始まっていて然るべきだと思いますし、そういったものがあるからこそ、こういう施設が作りた。もしくは、ある程度具体的なものがなかったとしても、そういうイメージがなければ、二つのものを一緒にする一つの建物というのは、単純に1+1の結果にしかならなくて、やっていらっしゃる志というのは、小学校と中学校を1+1が2になるのではなくて、3とか4とか、2より少なくとも2以上のものになるような教育の進め方をされるということを目標にしてらっしゃると思うので、まずそういった実際細かい業務を含めて放課後時間をどうするのか、6歳の子どもと15歳の子どもが、体格差も違う子どもたちが何十人、何百人も集まって集団生活を送るのがどういう大

変なところがあって、注意すべきところがあって、どういういいところがあるのかということですね、それに伴っては、どういった活用方法があるのか、もしくは先ほど私が申し上げましたけど、そういうところに一緒に、1+1の箱物が、2や3になるんじゃないくて、1.5とか、より効率的な中身の濃い施設、より効果的に、効率的に利用できる施設を一つつくと、二つの教室にするんじゃないくて、1.5のより使いやすい教室を1個、一つ一つの教室と思って見れば広くなるというような、具体的な運用方法とかを検討して、そのためにその目的に沿った形の建物を考えるべきだと思うんですけども、そういったソフトウェアの話というのは、ちょっと今まで協議会とか聞かせていただくと、これから考えますというお答えばかりで、そういったものも本当は進めていってしかるべき、進んでいるんでしょうか。そこを進めてしかるべきだと思うんですけども、その辺をちょっとお聞かせ願いたいなど。

#### ○事務局

私のほうからお答えさせていただきます。これまでの協議会の中でもご説明はしてきたところですが、今回神谷中サブファミリーに施設一体型の小中一貫校、北区で初めてですね、これをつくるに当たりましては、これまで北区はずっと小中一貫教育を進めてきたと、そういう中で、やっぱり成果も上がっていますけれども、課題も出てきていると、そういった課題を解消していくために、小中一貫校をつかって、小中一貫教育の牽引役として位置づけていくんだという形でこれまで進めてきているところです。今、お話のございました、実際にソフト、学校経営ですよね、あと教育のカリキュラムですか、そういったものはもちろん大切なものでありますけれども、特別なことをやるということではなくて、今までの小中一貫教育で取り組めなかったこと、こういったことを進めていかないといけないだろうというふうには思っています。お答えとしては、満足に言えないかもしれないですけども、先ほどもお話があったように、当然施設については、教育内容も深くかかわっているということで、今回全体構想をつかっていくというふうに考えています。また、来年度から三つの検討組織の運営を始めるという中で、より具体的には学校のカリキュラム等検討委員会、この中でこれから学校が竣工するまで、まだ年数がありますので、その中で十分に検討していくというふうに考えているところです。

#### ○・・・

ありがとうございます。ぜひ、そこに並行してあるべき目標とする学校の姿に即した形でと同時に合理化、効率化を図るものがうまくマッチしたような、両方の需用を満たすようなものとぜひしていただきたいと思います。ついでに、それらを協議会の場でも、こういった住民説明会の場でも結構なので、なるべくきめ細かくご説明していただければと思います。我々は主に関心があるのは施設ですけども、やはりその施設の必要性、こういうことをやりたいから、こういうメリット、デメリットはあるが、結論、やはりこの目的のためにはこれが必要だというような説明をしていただかないと、やはり我々としては理解することができませんので、そこは今後もそういった三つの運営組織の検討とかを含めて、引き続きちゃんとご説明していただければと思い

ます。

○事務局

ほかにご質問の方、お願いします。

○・・・

いろいろ整理いただきまして、ありがとうございます。マンションに住んでいる者です。今、ご質問あった方からもあったのですけれども、教育の充実というところを目的としたところと、あとそうは言っても、やはり大きな施設ができますので、近隣の住民に対しての環境的なインパクトっていうのは、どうしても出てしまうというところの問題があると。先ほど、屋上で何かやると、やっぱり近隣には少し不安があるというところがあったと思うんですね。教育を目的としたところで、いろいろなご意見があって、ただ施設ができることに対して、近隣住民からまたいろいろな意見があるというところを、ちょっと整理していただいたほうがいいかなというように思うんですね。教育を目的としたときに、こういう今ご意見がありますと。ただ、近隣の住民からはこんなご不満があったりしますよ、もしくはこういうふうにしてもらいたいというご要望がありますと。じゃあ、この二つを見たときに、こういうことが実現できるかもしれない。でも、ここはちょっと議論が必要だよねというところを、ちょっと整理いただいたほうがいいかなと思いました。じゃないと、ちょっと議論が難しいんです。今、全体の言動がどうなっているかわからない状態の中で、意見だけ言っても、ぶつけるだけになっちゃいますので、一体今どんな目的の中で、どんなことを近隣住民にお願いしたいのか、もしくはどんなことを教育目的としているのか、近隣住民からこんなご要望が出ているんですというところが、しっかり共有できる。いつも協議会で話していると思いますので、共有できる状態になっていないと、なかなか納得感のある結論まではいかないのかなというふうに思いました。ここは一つ要望として出させてください。ほかにもいろいろな議論はされていると思いますので、こんな意見が出ています、であれば住民の方にはこんなデメリット、メリットがあるかもしれないといったようなご説明のほうがわかりやすいのかなというふうに思います。それがちょっと一つ要望です。

もう1個ちょっとあって、やっぱりすごい不安なんですね。例えば、中学校ができると言われたら、赤羽岩淵中学校とかをイメージしちゃうんですね、どうしても。あれが目の前にできたらどうしようみたいな感じのことって考えちゃうんですね、どうしても。まさかそんなことがないとは思うんですけども、ただ、それってやっぱり説明されないと、どうしてもわからない部分があります。じゃあ、それって今後どういうふうに決まっていくなんだろうかというところが、やはりちょっと不透明のままだと、じゃあ自分たちの意見って言える場があるんだろうかというふうに思ってしまったとか、知らない間に何か物事が決まっていたら、じゃあ結局今自分が買ったマンションの資産価値ってどうなっていくなんだろうかというところだったりとか、結構それってインパクトがあるお話なんですね。なので、ちょっとまだいろいろ決まっていない部分はあるかもしれないんですけども、少なくともそういう物事が決まってい

くときに、どのくらいタイミングで何が開示されるとか、どれくらいのタイミングで我々のような者が参加できる場があるのかとか、ちょっとそういったところは、少しお示しただけると、安心して今後一緒に進めていけるのかなというふうに思っています。

ちょっと意見だけになっちゃったのですが、以上です。

#### ○事務局

本当にご不安な部分が、今のご説明の中で少しでも、ああ、そういう説明があったのかというふうに言っただけのように、我々も努力していきたいと思います。若干全体を整理させていただきますと、今私どものほうでご了承いただけないかということで、開校推進協議会の中ではご了承いただけないかという形ではなくて、学校教育のためには、こういう配置でどうでしょうかというふうになっているのが、いわゆる幾つかのパターンがある中のケース3という案でございます。ケース3という案を、なぜ今この段階でご相談しているかという、設計に入るに当たって、どこが学校敷地なのかというのが決まらなないと設計に入れなれないという事情があって、そこがまさに公園を動かすということが、本日出席されている皆様の多くは、設計で公園を動かさないうで、できるものならやってほしいと、そういうようなご要望があることは重々承知の上で、整理のために言わせていただきますと、学校敷地がここここだというふうに決まらなないと、具体的な設計に入れません。その次の段階で、そこに決まったとして、どれくらいの配慮が近隣の住環境に対してできるのかというところになっていきます。

そこで、恐らく前回の開校推進協議会のときに、座長か副座長のほうからあったのは、公園を動かすということについて、どれくらいの配慮ができるのかという部分の中で、少なくとも普通に建てるとこれくらいのボリューム感になりますみたいなものが開校推進協議会のほうにもかからないと、開校推進協議会の委員のほうもイメージできないじゃないかというふうなご意見があって、それを次回の会議の中で出していこうとしているというのが状況でございます。なので、まだまだこの後、先ほどのご説明でもお話ししたように、この敷地に普通に建てると、ちょっと表現が適切ではないかもしれないですけど、普通に建てるとこうなりますと、もっとうんと工夫するとこうなりますというのは、次の設計の段階でというふうに思っているところです。そこは次の開校推進協議会の中でお示した案を開校推進協議会の委員の方々がどうおっしゃるか、それからまたこういう場で、皆様方がどうおっしゃるかというところで、少し時間をかけて丁寧につめていきたいと思っています。

ただ、事情として、何回か前に、一番最初に私ども設計する立場から申し上げたのは、敷地が決まらなないと設計ができないので、そこだけが今回の公園を動かすか動かさないかというところの、今の論点の整理が最初に必要であるというふうに考えているところです。

#### ○・・・

マンションに住んでいる住人ですけど、ちょっと僕が間違っていたかわからないんだ

けど、この議事録の中の2ページ目、3ページ目ですかね、今僕らはいろいろと野尻さんとか皆さんから説明を受けて、話しながらなんとか設計のところとか止められればと考えてもらえませんかと言っていたんですけど、推進協議会で上のページの3行目から4行目なんですけど、推進協議会でする場ではないのでとクリアに書いてありますよね。ということは、推進協議会に持って行っても、話にならない話の中で、教育委員会で要望書を出してくださいと書いてありますよね。野尻さんいいですよ。書いてありますよね。ということは、今までは推進協議会でいろいろと話して、そこで何か問題があれば検討しますよと皆さんに言われておったんですけど、この議事録、事務局のかなり整理されたものだと思うんですけど、そんなところに持って行ったら協議する話じゃないから、教育委員会のところのということは、野尻さんのところにきちんと言ってくださいという、そういうふうにもともとの話はそうなんですか。僕らが全然錯覚しておったんですけど。石山さん、そういうふうにこれ取っていいですよ。この議事録は。

○事務局

議事録は、今おっしゃったとおりです。

○・・・

ですよ。

○事務局

それで、この間もずっとご説明はさせてきていただいていますけれども、今回開校推進協議会は、2月に策定しました基本方針ですね、これを踏まえてどういった小中一貫教育にして行くかということ話し合っていた場でということで、住民の方々の、いろいろな近隣の皆さん方の基本的には公園の移設は反対であると。また改めて配置案についても検討してほしいというような要望だったと思うんですけど、そういったことを推進協議会の中で話していく場では……。

○・・・

いや、でもここは出してもしょうがないから、検討項目じゃないから、むしろ教育の中身のところとか、レイアウトの盛りだくさんの皆さんの要望を聞いて、いっぱい飾りつけをして、屋上まで何か遊び場にするとか、何かそんなところまで出るのは、そんなのは当たり前の話なんですけど、皆さんいいものにしていきたい、将来的に考えたら、多様化、何でも使えるようにしたいというのは、自分は金を払うわけじゃないから、国の金だから、何でも言いたがる場所なんですけど、それを考えると、むしろ推進協議会とかそんなのは、全く関係なくなると、設計はもう12月出すんだったら、施設のところのものも含めて、何かお互いに私ども、なんていうか納得するような話のところ、個別にできるんじゃないのかなと。何で今までそういうのはしてこなかったのかなということで、さっき会議が始まる前に、もう要するに問題として住民の一部から、こういう要望が出ているんだけど、皆さんの態度というか、姿勢はもう

方針を出したから、何かそれに対して協議会から言われたら検討するけどという、それですと来ているけど、もともと企画は皆さんが考えている中で、何で私らの希望を入れたものの修正案なり、代替案なり、それを考える気持ちも何か示してくれなくて、私らは非常に憤慨をしているんですけど、なんで教育界の人はこんなに頭が固いのかなと思いつつ、ちょっとこれは冗談で言っていますけど、もうちょっと臨機応変に考えていったらどうなのかなと思うんですよね。僕が今回確認したかったのは、推進協議会に出しても、この話というか嘆願書とか何か出しても、全くそれはそれで、こういうのがありましたという形で終わって、教育委員会のところで考えるプロセスなんですかというのは、まず一つの質問なんですけど。

#### ○事務局

繰り返しになるんですけども、開校推進協議会のほうに要望書を受けて、そこで改めてその要望について協議をするということは考えていないところです。教育委員会のほうにご要望があれば出してくださいということで、私のほうで受け取っているところがございます。今、開校推進協議会のほうは、全体構想を今年度中に策定しますけれども、それを策定するための・・・というのは、いろいろなご意見をいただいて、そのご意見を踏まえて策定をするという手順になっていますので、そのいただいた要望を受けて、この推進協議会の中に例えば教育委員会で配置案を修正して、改めて協議をしてもらおうというようなことは考えていないところです。

#### ○・・・

ただ、これは何回も説明会があつて、いろいろと要望があつて、その要望に対しての教育委員会、要するに推進協議会の事務局じゃなくて、教育委員会の事務局の教育企画でしたっけ、政策ですね、その人たちが、いや、この住民の人とこういう連絡会、報告会じゃなくて、個別の会議をきちんと開くということも約束してもらっていないですよ。何か協議会の一部としての、何かそういう形でずっと今まで来て、ああ、何か聞いていて失敗したなど。もうちょっと早めにこれどんどん話をしていったのか、それとも教育のところの教育委員会がだめだったら、私らは公園課のほうに行って、公園課のほうに陳情をすればいいのか、これからだからある程度先ほども言われたように、場所が決まったら公園ですから、あれは公園課の管轄ですよ。そこを潰すとなったら、その許可を得なきゃやらないと思うんですけど、そこに行って、要するに陳情を述べて行ったらいいのか、いや、そこでやったまた問題が複雑になるから、野尻さんのところでそれは私らは協議しますよというふうに言うのか、そこら辺のところは私らとすれば、教育の学校の関係のところだけは私が受けるけど、公園のところは知りませんと言われたら、またどういうふうに設ければいいのか、ちょっとそこら辺のことはわからないですけど、ちょっと余りにも縦割りなので、縦割りの中でどこに話をしていったらいいのか、どういうプロセスで私らの要望を聞いてもらえるのか、ここをもう1回整理してもらえませんか。

#### ○事務局

今回、小中一貫校ですね、神谷中学校、そして神谷公園、神谷体育館、そして神谷小学校ですね、ここの敷地を使って建設するということについては、これは庁内的にもオーソライズはされているところです。教育委員会だけが決めて、教育委員会だけで進めているということではないです。ですから、当然公園の移設ということもかかわっていますので、この公園の移設、今回配置案が今お示ししている中身で決まっていくということになれば、今度は公園の移設、その手続等も当然一連のプロセスの中に入ってきます。

○・・・

すみません、神谷のあそこ、中町か何かだと思うんですけど、その町内会長の要するにレイアウトというか、建設を承認しましたとか、そういう文書はもうもらっているんですか。

○事務局

町会のほうから了解の文書をいただくとか、そういったことではなくて、あくまで今回区として、教育委員会並びに区として、あそこに小中一貫校をつくっていくと、今の敷地を使って、ということで説明しています。ですから、そこを町会から文書ももらって、承諾書ももらうとか、そういうことではないですけども。

○・・・

ということは、基本的な承認というのは、きっちり何もないという話の理解でいいんですか。口頭ではこういうような物事は進まないと思うんですけど。

○事務局

当然、事前にと言いますか、今の開校推進協議会もそうですし、あそこに施設一体型小中一貫校をつくるということで、ご説明はこれまで何回もしてきています。

○・・・

説明しただけの話なんですね。

○事務局

それに対して、反対ですとか、そういうことは聞いてはいません。

○・・・

もう一つ野尻さん、例えば来月にレイアウトを今3とか4とか、この案が一番いいんでしょうと皆さん言っている中で、つくるに当たっての教育委員会としての住民との話というのは、個別に設けるんですか、設けないんですか。単なる苦情というか、要望はありましたということで出して、皆さんはそれに対して、いや、それはもうごく一部の話だから、体制に影響はないから突っ走ろうという気持ちで多分ずっと今まで来ていると思うんですけど。

○事務局

これまでもこういった報告会を開催させてきていただいているのは、皆さんの意見を聞きながら今進めているというふうに思っています。ですから、また来月、4回目の開校推進協議会があって、それでその後もう1回、計5回の推進協議会を開催した後に、教育委員会として全体構想というものをつくりまして、皆さんにご説明していくという形で考えているところです。

先ほどのご質問に戻るんですけども、町会の承諾の文書をもらったのかというようなご質問がありましたけども、今回進めていく中では、皆さんに説明をずっとしてきている中で、当然ご理解はいただいているものだというふうに思っています。ただ、近隣の方々から反対するという意見が出ているということも、推進協議会の中でも毎回ご報告はしてきているところです。

○・・・

私が聞きたかったのは、推進協議会の事務局が離れて、教育委員会として、要するになんというかレイアウト、最終的な、さっき言われたように、まず土地を決めないと、レイアウトができません。だから、公園が使えるか使えないかのこの話、それがある程度決まればレイアウトが決められますという話なんですけど、それが公園が使えると決まった前提としての案を、多分12月に出すと思うんですけど、その事前に例えば私たちが共有できるような建物とか、そういうものの話というのは、全然話し合いがないんです。

○事務局

いわゆる、その近隣とのお話し合いというのは、前にちょっと触れさせていただいたのですが、通常ですと公園を動かすとかそういう手続きが経ないときには、こんな建物を建てたいと思うんですけどいかがでしょうかというふうに、近隣の方々にご提示して、そこからいや、もっと離れてくれないと困るとか、もう少しこの4階の部分は3階にしてくれとか、そういうお話し合いをするので、それはさっき冒頭でご質問いただいたものをお答えの中でもご説明したつもりなんですけど、そういう、まず原案の設計プランのようなものは、基本設計というのを始めないとでき上がってこないわけです。基本設計で原案ができて、それで当然マンションの方々だけではなくて、近隣の住戸のほうにも、これじゃ困るとか、そういうお考えの方があろうかと思いますので、それをどれくらいバランスをとって、じゃあこういうことならできますとか、恐らくそのときには、さっき客観性を持って決定していかなきゃいけないというようなご意見もいただきましたが、私どものほうでは、実際に近隣の方々の調整をしながら、じゃあその建物が幾らでできるのかという、金額の問題も出てきます。なので、とにかくその基本設計に入って、いわゆる専門の設計事務所さんが、この前のお話し合いの内容をもし実現するとすれば、こういうふうになってこれくらいのお金がかかりそうですとか、そういうような体制が整わないと、なかなかそのお話に入っていけないというところがあります。

先ほど、要望書のお話が出て、本当に要望書を出される皆様にしてみれば、わかりづらい部分があると思うんですけど、私なりに頭の中で整理しているのは、神谷の地域に小中一貫校をつくろうというふうに決めたプロセスがございます。それは、今までお渡しした資料の中で、かなり平成26年とか27年のころに、実はまだ改築をしていない中学校が、飛鳥中学校と堀船中学校と神谷中学校とありまして、じゃあ北区初の施設一体型の小中一貫校をやるときに、どこが一番適地なんだろうという分析を2年間かけてやっております。そのときに、ここの神谷地域にしようよというふうになった選定理由の一つが、神谷小学校と神谷中学校と神谷体育館と神谷公園の四つの敷地の使い勝手をいろいろ工夫すれば、堀船中学校よりも、飛鳥中学校よりもいい小中一貫校がつくれるのではないかというのを、学識経験者も交えた中で出しました。それで今度開校推進協議会というのを開かせていただいて、そういう考えで行きついたらいいんですけども、じゃあその四つの敷地の中で、どういう配置がいいか、教育委員会としては、やっぱり校舎が近いほうがいいと思うんですけど、どうでしょうかというふうには、そのご意見を開校推進協議会で今聞いているという状況でございます。なので、これは私だけの理解の部分もあるかもしれませんが、例えば北運動場に建てればいいじゃないかというご意見が、ちょっとあったと思うんですけど、そこまで動いてしまうと、そもそもじゃあ神谷地域につくろうという決定自体が、根底から覆って、それこそちょっと乱暴な話ですけど、飛鳥中だって滝野川公園を潰してそこに学校を建てればいいじゃないかとか、堀船中だってどここの工場を移転させて、そこに建てればいいじゃないかとなってしまふ。そうすると、もう神谷地域が現状を見ると、一番可能性としてご相談の余地があるんじゃないかということで、ここまで行きついてきている、その部分で、だから今出ている四つの神谷小学校、神谷中学校、神谷公園、神谷体育館のその中での議論が開校推進協議会での対象になっている範疇なので、それ以外のところを開校推進協議会でと言われても、恐らく座長も副座長も、いや、私たちはそういうのを検討するという認識で開校推進協議会を開いてませんよということになるので、教育委員会にお出しく下さいというふうになったのかなというふうに、私なりに理解しているところです。

○・・・

もう一つ、前トレセンのところの通りのところに、稲付中学とか何か、今建てかえをやっていますよね。あそこも、もともと小中一貫をつくるというふうに聞いていて、頓挫してしまったというふうに噂で聞いたんですけど、そういうのがあったのですか。

○事務局

いや、そういう話は私は聞いたことがありません。

○・・・

私は住民から聞いたんですけど、友達がいたものだから。小中一貫なんて住民が猛反対したら、何か頓挫してやめていってしまいましたという、すごい遠いところに小学校を建てたかして、もう悩んでいますとか、かえって文句を言っていましたけど、そ

ういうような話はうわさだけの話じゃなかったんですか。

○事務局

稲付中学校サブファミリーで小中一貫校をつくるという具体的な話は、今まで一度も出てきてないと思います。

○・・・

ですから、教育委員会でそういうふうに分けるといふことに、ある程度ここに書いておくとすれば、今後要するに何か推進協議会というのは関係なくして、教育委員会としてのと言うよりか、野尻さんのところがうちの話の中でどうできるか、もし決まれば、一貫校が決まれば当然予算の関係があるから、これだけの予算だったらかなり何十億の金がかかるとおもうんですよね。それで予算がカットすれば今の中学校をそのままにして、校庭に小学校を建てて、それでも一貫になるだろうし、でも根本的に考えれば、校長を一つにして、組織を一つにすれば、一貫のコストで全部できるんですよ。校舎を新しく建てて、体育館も建ててやるのは全く必要ないとおもうんだけど、でも、将来的にはいい施設を北区のこの地区に残るから、僕は賛成しているんだけど、ただ今後の進め方とすれば、ちょっとこの辺のところをもう少しクリアに、どう話し合いのところ、レイアウトを含めてしていくかといふのは、クリアにしてもらったほうがいいとおもうんですけど。

○事務局

今回の神谷地区サブファミリーの施設一体型の小中一貫校の設置について、これまでも事務局としても、できる限り情報をお出しして、皆さんに説明する場も設けてきたというふうには捉えております。今後もきちんとそういった姿勢は続けていきたいと思っています。

○・・・

ですから、私はこの話し合いは幾らでも、何でも時間がある限り、皆さん土曜、日曜の休みのときに出てこられて大変だなと、こう思って本当に申しわけないとおもうんだけど、でもお互いにやっぱり、僕らと言うか私らマンションの住民として、あそこに4階も5階も6階も高いものを建てられてと、それで騒音に悩まされて、もともと要するに公園自体が、あそこがポイントで、住友不動産から買ったわけですね。それがなくなってとなってくると、どこに訴えればいいのかという話の中で、ある程度近くに公園があつて、子どもが遊ぶところがすぐ目の前にあると。工事中にあそこどこかの入ったって、あの近くはないので、北公園のところの運動場が使えないですから、サッカー場とか。遊ぶところがないんですよ、子どもたちが。いつも3時、4時になってくると、大体5時半までみんな子どもがあそこで自転車とかを持って遊んでいるところがなくなって、日中は幼稚園の人たちが来て、物すごうるさいんですよ、ぎゃあぎゃあ言つて、いつも私見ているんですけど、そういうところがなくなってという形と中で、北公園の一つのところの一角だけど、トポ<sup>o</sup> だったら足りない話な

んですね。だから、そういうところも考えていったら、本当に地域住民のことを考えて、学校はいいけど、その学校に通わない、ほかの人の要するにもの考えて、生活を考えたときに、ちょっと違うんじゃないですか。だから、教育委員会だけで考えていたら、自分の目的の教育のことだけで走ってしまうので、ちょっと違うんじゃないですかというのが、僕が根本的に抱いたことなんですね。それを誰に言えばいいのかというのは、やっとなら教育委員会というのが見えてきたという形なので、じゃあ次にどういうふうに進めていくのかという、具体的な話し合いというのは必要だと思うんですね。

○・・・

すみません、2回目の発言で申しわけないですけれども、ちょっと今までの話を、矛盾もした話を振り返ってなんですけれども、今後の進め方についての不安がすごく大きいように思いますので、ちょっと資料に今3協議会で検討を進められていると思いますので、今後どういうふうに進められるのか、大体何月何日にこういうワークショップがあるんですよというところの、全体のロードマップを示していただけると、多分きょうこういう議論なんだとか、こういう話をやっぱりしていかなきゃいけなくちゃいけないんだなというのが、もっとわかりやすくなると思うんですね。恐らく、多分今までもきょう出たような意見って出てたんじゃないかなという気がしますので、その辺りはきょうはこういう議論をするんだというのを、配付資料の中にちょっとくわえていただくと、非常にいい整理ができるかなというふうに思います。というのが一つ、ご提案としてさせていただきたいなというところです。

あと、もう一個が、12月の今度のこの場では、もう配置は決定ですと。後戻りできないところでの配置案で原案を出しますよという認識でよろしいでしょうか。それとも、いや、原案は原案なんですと、これで3協議会に示した上で、やっぱりこの配置案じゃ難しいねということになったら、ある程度変更は可能だというバッファーを持たせたものが出てくるのかということであるところであるというところである、いかがでしょうか、どういふものが出てくるのでしょうか、そういう意味では。

○事務局

どういふものが出てくるかということから先にお答えさせていただきますと、ある程度先ほど申し上げた神谷小学校、神谷中学校、神谷体育館、神谷公園の敷地の中で、どういふレイアウトがあり得るかというのは、今5パターン示させていただいているんですが、その5パターンのいろいろな変型版はあったとしても、大体その中の四つの敷地で学校を建てるという以上は、その幾つかに分類されるのかなと思っています。次の会議で示すのは、教育委員会、あるいは北区として、案3がいいと思いますというふうに前回ご説明をしたら、近隣の方々の周辺環境への配慮も含めて、どれくらいのボリューム感になるのかということのを、それを議論している委員も含めて知っておく必要があると、そういうようなご意見で、じゃあもう1回開かせていただいて、そのときにボリューム感をお示ししますというふうになっております。配置のプランについて、これ以上何かいろいろあれもあります、これもありますみたいなこ

とを事務局のほうからお示しをする予定は考えておりません。

○事務局

ご質問ありがとうございます。最初のほうの質問にお答えさせていただきますと、スケジュールを今後、その辺を出していただければということだと思っておりますが、第2回目の開校推進協議会が8月8日に開かれていまして、そのときに全体のスケジュールのほうはお示しさせていただいています。そういった中の三つの検討組織については、平成30年度からスタートしますよという形でご説明はさせていただいているところです。そして、もし資料のほうですが、きょうお手元には配付してませんので、インターネットのほうで見ていただくか、もしくはふれあい館のほうでも置かせていただいていますので、ご確認いただければというふうに思います。

○・・・

ありがとうございます。で、一つ目のほうのご回答なんですけれども、ちょっとよくわからなかったのですが、3案のほうで一度原案をお示しされるという認識でいいでしょうか。

二つ目のほうなんですけれども、こちらについては、毎回配っていただいたほうがいいと思います。ロードマップを。でないと、きょうどういう位置づけかがわかりません。それは配ってください。2点でしたけど、いかがでしょうか。

○事務局

3案の原案というふうに言ってしまうのかどうか、本日の最初のやりとりでもお話しをしたのですが、今現在まだ設計を始めているわけではありませぬので、原案と呼べるような、ブラッシュアップしたものはできないと思っております。ただ、今現在開校推進協議会で加えられている副座長が建築の専門家で、敷地を決めた時点である程度1万6,000平米の建物が必要なら、これくらいの高さになるとか、こういうふうになるとかくらいは示せるはずだと。それは、なるほどその通りですということでも事務局もオーケーしてお示しをするものなので、それを原案として話をしていくというようなことではなくて、建物のボリューム感をこの敷地に建てるとこれくらいのボリュームが考えられるという一つの例示をさせていただこうかなと思っております。

○・・・

例示という意味合いなんです。わかりました。よくわかりました。

○事務局

あと、資料のほうにつきましては、次回の説明会のほうに出すようにしたいと思います。先ほど申し上げたスケジュール感のわかる、全体のスケジュールの資料、これについては、2回目の推進協議会を出していますので、それを改めて次回以降皆さんにお配りするよういたします。

○・・・

よろしいでしょうか。いろいろ設計の話も出ていますが、住民として一番今気になっているのが、どこに配置されるか。一番のポイントはここかなと思っています。やはり、住民からはずっとケース3につきましては反対だという形を、常々最初から5月、6月からずっと伝えている認識です。ただ、これは今6カ月たったけれども、事務局のほうは一切取り合っていないという認識でいます。なぜかという、何もこの案3から改善案等々何も出てきてないかなと思っています。それは、特に事務局がこれでやりたいといっているの、事務局が自分たちで変えるということは余り考えていないのかなと思っています。

ただ、前回副座長のところで、もうちょっと住民と協議しないと多分出ていた、議事録の18ページのところに出ていると思いますし、最終ページの委員のところ、地区町会長のところも、やはり近隣住民の意見を聞きなさいと、そして検討してほしいと言われてますので、まずちょっと一点お願いなんですけれども、やはり開校推進協議会に私たち住民もまず入れさせていただきたい。これだけ意見が出ているので、住民の意見を聞かないという理由が全くもうなくなったのかなと思っています。これについて、まずいかがでしょうか。

○事務局

この間ずっとこういった説明会の中で、皆さんのほうから開校推進協議会に参加させて欲しいという意見はずっとちょうだいしていたところでございますけど、そのときもお答えさせていただいておりますけれども、この推進協議会のほうには今現在いるメンバーで進めていくというふうに考えています。

○・・・

なぜ、副座長等は住民と説明しなさいと言っているにもかかわらず、そういう回答になってしまうのでしょうか。

○事務局

副座長から、そういった住民の方々とお話をということで、前回も出たところでございますけれども、皆さんとの話はこれまでも何回かやりとりしてきたところだと思っています。そして、また今後も開校推進協議会が終わるその都度、こういった形でお話はお聞かせいただいている。そして、ここで出ました話につきましては、その次の推進協議会のほうにご報告させていただいているということです。

○・・・

結局こう説明しても、前回いきなり屋上に校庭をつくるとか、住民の説明会と真逆の方向に進んでいて、一切住民の話が全然反映されていない。そもそも、最初の開校推進協議会の出だしの部分でも、さらっと議事録を読み上げておしまいになっているという、住民の意見が出たので、それについてどうですかと議論さえもされないで、流

されていて、結局うちらはここで何か喋ったけど、それでおしまいになってしまっているというのが、実情かなと思っています。どうしたら、うちら住民の声は届くのかというところが、これはもう常々ずっと言うてはいますけれども、結局ここで言っただけ、それでおしまい。早くこのプロセスを改善してほしいというのが、まず住民側からの思いです。なので、そのために、やはりこの開校推進協議会のところに私たち住民代表を、近隣住民代表を入れさせていただきたい。それを事務局が判断するのじゃなくて、できれば座長、副座長に判断いただきたい。そこをちょっとまずお願いしたいです。

#### ○事務局

繰り返しになりますけれども、開校推進協議会のほうに皆さんが入って協議していただくということは考えておりません。先ほど、屋上利用のお話が何回か出てきているんですけども、開校推進協議会はあくまでこれからの小中一貫校をつくっていくに当たりまして、いろんなことを発言していただきたいということでお願いしていますので、ああいったご意見が出てきて、それがふさわしくないとか、そういうことではないというふうに事務局としては思っております。また、皆さんのご意見については、皆さんからの要望等も踏まえて、本日のこの話の中身についても、ホームページのほうにアップさせていただいています。こういった形で、全部を公開しているのは多分今まで区のやり方としてはなかったのかなというふうに考えております。

#### ○・・・

載せているだけだと、やはり見ない、聞かないと意味がないと思っていて、だって載せました、やりましたと言っても見なきゃ意味がない行動かなと思っています。特にホームページに載せるって、なかなか説明会の議事録を読む人って、逆にそれだけだけアクセスがあったか教えていただきたいです。多分、ほとんどないんじゃないかなと思っています。普通に考えて。逆に事務局の人たちが、どれだけそのホームページを見たのか、多分普通に考えたら、ほとんど見てないんじゃないかなと思っています。なので、それをやったという扱いが、ちょっとその完成がおかしいかなとまず思っています。なので、きちんと協議委員会のところできちんと説明をして、出だし5分、10分のところで、こういう話でこれについて意見はどうですかと、そういうことをまず聞いてほしいです。つまり、流されて終わって、資料の中身と言われてしまうと、結局うちらはここで一生懸命しゃべったことが全部無駄になってしまう。前回、全て私たち協議会に参加させていただいていますが、結局議事録を最初に2、3分読んでおしまい、前に進んでしまっています。それをやったと言われても、誰も住民は納得しないと。なので、まずそういったところからやり方を変えていただきたい。なので、本当は私たちは入れさせていただいて、それを事務局はなぜずっとやりません、やりませんと言っているのかわからなくて、逆にそれってほかの委員会に意見を出して、こういうことがあって住民を入れてやったらどうですかということ逆を聞いてほしいです。ここで判断されるのが、何かまず間違っているのかなと。そういう意見が出ているにもかかわらず、なんでここでそれを閉じてしまうのかがまずわからない

かなと思っています。

もう一つ、やはりケース3がベースになっていて、ただこのケース3だと基本的に住民が反対ですというのは常々言っていると思っています。じゃあ、前回のやはり意見から住民等の意見を踏まえてというところで、じゃあこのケース3を住民に納得するような形で、少し変えたような案というのは、つくって提示されるのでしょうか。

#### ○事務局

ケース3のバリエーションという意味では、ちょっと現時点でケース3のこんな変型版がありますというところまでは、次回の開校推進協議会ではお示しはできないと思います。繰り返しになりますけども、基本設計という段階で、例えば先ほど最初に申し上げました、どれくらい法令を遵守するだけではなくて、もっとぎりぎりまで下がるとどうなるのかとか、あるいは一部を地下にしたらどうなるのかというのが、設計段階でないと検討できない項目だと思っていますので、現時点ではケース3以上のものは出せないと思っています。

#### ○・・・

ごめんなさい、普通にじゃあ私が考えるところ、この校舎棟の半分を公園にして、その校舎棟の半分を右上のほうにずらして、公園を少しずらすと、こういう案だって別にケース3の発展版だと思っているんですけれども、そこを校舎全部で結んでいるので、これも一応小中一貫校だという以前の話だと思っていますので、そうすれば多少なりとも住民は公園が、手前の公園はせまくはなるけれども、公園は残る。面積は狭くしまうけれども、公園は残るとか、こういうことをすれば、何というか住民と区でもうちょっと寄り添える、そういった案というのは、あるんじゃないのかなと、何かもうこの段階でないとと言われるほうが、何も考えてくれないんじゃないかと。私がちょっと考えただけのそういった案で出せるんじゃないかなと。もちろん、これにもデメリットがあって、その一つ一つの公園の面積が小さくなってしまいうというデメリットももちろん抱えてると思うんですけれども、ただ近隣住民に公園を残すというところに関しては、それはできるんじゃないかなと。もうちょっとちゃんと考えていただきたいなと。あると思うんですよ。

先ほど、別の方から、もうちょっと1+1は2じゃなくて、もうちょっと合理化する。やはり考えていただきたい。そういうものを事務局のほうでちゃんとやって、協議委員会からはこう出ています、もう自分からは出ています、じゃあこういう折半案はどうでしょうか、そういったところでもっとあると思うんですよ。ちょっとそういうのを考えていただきたいと思います。

#### ○事務局

それはもう、我々もこれだけ話し合いを繰り返していますので、ぜひ考えていきたいと思っています。ただ、それが今できない、あるいはやらないほうがいいのかというふうに私どもが考えているのは、設計の諸条件が固まってこない、例えばですけども、一例を申し上げますと、ケース3のところ校舎棟の一部を広場にするようなことも、

当然できなくはないと思います。そうすると、公園法上の公園にしてしまうと、そこに日影がかかってはいけなくて、さらに校舎棟がどんどん下がっていきなきゃいけなくなります。そういう諸条件を一つ一つ積み上げた上で、これならいけそうです、どうでしょうかというふうにお示しするためには、やはり基本設計という作業に入らないと、今ちょこちょこつとやって、こんなのどうですかと言って、実際に設計に入ったら、そんなの実現不可能な案でしたというのは、そういうわけにはいかないというちょっと思いもありますので、現時点では本当にラフなものしかできないということになってしまいます。

○・・・

住民からすると、この段階である程度残るという条件を勝ち取っておかないと、だっでこうなってしまった以上は、住民はどう建ててもいいということに賛同したことに見えてしまうんですよ。これ、基本構想の段階だと思っているので、この段階でこうしますというところをきちんとしておかないと、やはり住民は、あとこれだってみんな納得した説明会でもう納得したので、前に進みますと言われても、もう建ててしまったらもう後戻りができなくて、そのときにはうちら住民が何を言ったところで、もう建ててしまったからどうしようもないですよとなってしまいます。なので、この配置の段階でそこをきちんと握って前に進んでいただきたい。そうしないと、ずっと不安、もしかしたら次のところで下がるようになりますよと言われても、結局下がらなかったと言われてしまえば、おしまいになってしまいます。なので、この段階でそういったところを少しでも残すとか、この段階で下げてそういった案で前に進んでほしい。本来であれば、できれば今の配置のところ建ててもらって、これであれば住民にとっては新しくなることになることには反対はしていないので、全然いいとは思っていますけど、なかなかそういう判断は出てこないと思っていますので、それであればケース3のところ、どうやったら住民と折り合えるか、住民としてはこの最初の段階でこうなりますよというのを示してほしい。じゃないと、不安はいつまでたっても消えない。建築中であっても、もしかしたら、気づいたら1個上に上がってしまった、そういうのがあってしまうかもしれないので、なのでこの段階でこのベースではこうなりますよという、この配置図というのは、やはり大事かなと思っています。設計工程で住民に寄りますと言われても、それはやっぱり一つの要素であって、全く不安が消えるものではないかなと思っています。

○事務局

今のご意見は重く受け止めさせていただきます。今、お話しがあったことは、週明けに戻って上司にも、また座長や副座長にも伝えていきたいと思っています。ただ、本当に繰り返しになってしまうのですが、大事なことだけにこんなふうならできると思いますという程度でお話し合いをしてしまうわけにはいかないと思っていますし、それから何故基本設計に入らないとなかなかというふうに我々が慎重になっているかというのは、実際にコストの問題も避けて通れないと思っておりますので、例えばそれこそ2階でも3階でも地下を掘ってしまえば、おそらくどんどんこんなに日が当た

りますというの、いかようにでも出せるのは、もう皆さんもおわかりになっていることだと思います。それをどこで見極めて、それは私どもがお金をかけたくないというよりは、多くの皆さんが例えばこの学校を建てるのに50億円かかります、80億円かかります、そここのところの従来の学校に比べて、これくらい少しお金をかけさせてくださいというようなところも含めて、どういうふうに合意形成していけるのかというところが、やっぱり少し時間をいただきたいという思いがありますので、今これでもこのべったり校舎棟と体育館棟がついてしまうことを認めたことになるという、そこをご懸念されているご意見が強くあったということは、持ち帰らせていただきます。

○事務局

時間があれなので、この時間中にお願いします。

○・・・

一瞬だけ、次回、今のご発言にもあったんですけど、冒頭にこの毎回協議会の冒頭に前回の住民説明会の説明をしていただいているんですけど、次回説明事項が少ないでしょうから、前回に引き続き。この計画についての説明はないと思うので、今の懸念もあったんですけど、やはりこの住民の意見が具体的にこういうのが出ましたよというのを、ちょっと時間をとっていただいて、より丁寧に協議会の冒頭の住民説明会の説明をしていただきたいと思います。

○事務局

あと、次の方。

○・・・

すみません、マンションの住民の者なんですけれども、このケース3というのは、もう最初から出ていまして、ちょっとひっかかるのが渡り廊下のことなんですけれども、今この体育館棟と校舎棟の間に電柱がかなり長い距離にわたってありまして、それが4階と5階と高さなんです。渡り廊下をつくられると、ちょうどそこにぶつかると思うんですけども、それより低くなると車が通れなくなる、でも渡り廊下をつくられると、それより上になるとなると、やっぱり6階とかで、それに隣接する校舎棟とか体育館棟があえてまたそれに伴って高くなってしまいうんじゃないかなという懸念がちょっとあります。その説明と、こう大規模な工事となると、トラックの搬入とかがあると思うんですね。この周りは本当に一通とか、すごく道路が狭い中、また子どもたちがよく走り回っている道路でもあるので、この長い工事期間中に搬入する車などの迷惑内容が工事中の対策等があるのでしたら、教えていただきたいと思います。

○事務局

渡り廊下の高さについては、一定程度の高さを確保しなきゃいけない、そうすると、いろんな問題が出てくるんじゃないかというのは、私どももこれを設置するに当たっ

ては、相当いろんな角度から位置とか高さも含めて検討しなければいけないと思っています。ちょっと、今こういうふうにイメージしてますというところまでは具体的に言えないのですが、一般論としては、幾つかの学校でこういうつくりになっている学校、他の自治体でやっているんですが、3階部分をつないでいることが多いようには認識はしています。

それから、工事車両ですけれども、私どものほうも具体的な設計に入った段階で、工法が決まってまいります。というのは、先ほどお話ししている例えば地下を掘るとか掘らないとか、それから一般的な鉄筋・鉄骨造なのか、プレキャストとって、少し組み立てるような形の建て方なのかとか、その辺によって工事車両の台数であるとか、それから大きさとかも決まってまいります。そういうものを十分分析して、これは設計の中で決まってくるのですが、工事車両の台数であるとか、期間であるとかが見えてきた段階で、警察とも協議しますし、もちろん地域との協議もしますし、一番多分これから保護者の方からもご懸念が出ると思っているのは、学校が活動しながら近隣で工事をやるわけですので、近隣の皆様へのご迷惑もそうですし、子どもたちの安全ということでも、かなり工夫して丁寧にやっていかないとだめだというのは認識しております。

○・・・

2点だけ質問させていただきます、一つは、私も前回申し上げた学区域の問題ですけれども、残念ながら若干実際の距離でいったら1キロを超えてくるところが出てくると思うんですね。そこに関しては柔軟に対応するというのを野尻課長がおっしゃっていたのですが、そもそもその学校適正配置のほうの議論では、その現在の北区の指定校制度は維持をしてやっていこうと、地域の子どもは地域の学校にという方向を堅持していこうということで話が進んでいたと思うんですが、そこを柔軟にするという、抜け道をつつやしてしまう可能性があるんで、どの程度どういうふうにするのか、ちょっと慎重に考えていただきたいなど。ただ、通学距離も大事なことです。なるべく早めに実際の通学路に合わせて、どれくらい距離がのびるのか、のびないのかということできちんと精査していただきたいというふうに思います。

それから、現在の稲田小学校の学区域は、赤羽岩淵中学校の目と鼻の先という方もいらっしゃるわけなんですけれども、そういう方が中学校は赤羽岩淵に行きたいな、だけれども、小学校の学区域というか、小学校に上がるときの学区域としては、神谷の小中一貫校の学区域になっているんだなということ把握した際に、そうすると神谷の小中一貫校に6年生まで行って、赤羽岩淵に転校するとなると、何かやっぱりカリキュラムとかのところで不安があるので、最初からじゃあ赤羽小学校に行ったほうがいいのかとかというところで迷われるところもあるのかなと思うんです。そういうところも含めて、しっかりイメージをしていただきたいなど、今後詰めていただきたいということです。ここはご回答は結構です。

2点目の大きな問題として、学校指定用品と、それから通学路の安全の検証というのは、第2回の8月の開校推進協議会で配られました、推進体制及びスケジュールにつ

いてという資料5ですけれども、その表の中から欠落しているんですね。これはきちんとどの検討委員会で所管するのかというところをきちんと詰めていただいて、多分次回の協議会では今後の検討体制についても委員の皆さんにご報告をされると思いますので、その中でどういうふうに検討していきたいということは、きちんと示していただかないといけないかなと思います。特に、学校指定用品の中で標準服ですね。これは保護者の方の金銭的なご負担がかなり大きいと言いますか、かなり大きな問題になってくると思いますので、仮にこれを小学校1年生から導入しますとなりますと、これは大変なことになるなという親御さん、保護者の方もいらっしゃると思います。ですので、三つの検討委員会に割り振る前の段階で、できれば次の協議会のときに、方向性としてでもいいですから、例えば7年生から標準服を導入するかというそういうあらましでも決めておいたほうがいいのかとは思いますが、ちょっとそのところだけはご回答お願いしたいと思います。

それから、通学路の検証に関しても、従前の学校適正配置なんかの議論ですと、施設等部会というところで、学校施設のほうと一緒に部会で、一応アンケートを採ったりして、通学路に関して不安なところはありませんかということもPTAの方から意見を吸い上げたりして、それを元に道路公園課を初め、いろいろ改善をされているという事例もありますので、これもぜひきちんとやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

#### ○事務局

ご質問ありがとうございます。まず学校指定用品、標準服等の問題ですけれども、これと合わせますと通学路、これについても来年度から始まります、学校経営検討委員会、こちらのほうで保護者、PTAの方も入って検討いただきますので、その中で標準服をつくるのかとか、その辺は決めていただくことであるというふうに考えております。

#### ○・・・

ただ、従前の学校適正配置なんかですと、校名・校章等検討部会とそれから標準服等検討部会とそれから施設等検討部会という、こういう三つの構成がずっと使われてきています。ですので、今回その標準服をどうするかという結構大きなテーマを全部学校経営検討委員会にやらせてしまうと、現在でもかなり検討事項が多いですので、かなりその方々、参加される方々のご負担になるところもあるかと思っておりますので、それは別個にワークショップをつくるなり、もう一つ委員会を設けるなり、ちょっとそこはもう1回きちんと考えていただければと思います。以上です。

#### ○・・・

すみません、きょう初めて参加しますが、聞いていた印象では、まだまだこれは設計に入る段階ではないのかなと。敷地の用途が決まらなければ、結局はまずプランですよ、その配置が決まらなければ、まだまだ早いのかなというイメージですね。それで、今まで赤岩中にしろ、なでしこ小にしろ、赤中の跡地にしろ、今まで北区の

やっているやり方というのは、結局検討委員会というのはアリバイづくりであって、最後は結局あなた方は何も答えずに、区長の決裁をいただけましたということで、ゴリ押しする、その形で今まで来ているじゃないですか。そういう手法はもうやめましょうよ。野尻さんにそれを答えろと言っても無理かもしれませんが、今までそういう形でずっと来ている、そういう意味での住民不信というものが積み重なって、今ここに来ているわけですよ。志茂もそうだし、神谷もそうだし、十条もそうだし、赤羽西もそうです。みんなそうですよ。だから、もういい加減にあなた方のレベルから、どんどん上のほうに話を言えるかどうかかわからないですけど、言って、これでは北区の行政自体がだめですよということくらいの意識は持ってやっていただきたいです。これ、きっといろいろ検討して意見を出しても、結局地元住民の意見なんて最終的にはほとんど聞かないで終わりますよね。今までがそうだし、今の野尻さんの意見を聞いてもそうですよね。だから、そういうことでは、結局住民はずっとこれから10年、20年ずっとまごころのないところ住んでいくわけですよ。あなた方は2、3年でかわっていくかもしれないけど、だからそういう姿勢自体が見えてきている、それがやっぱり行政のやることかというのを、やっぱりよく考えてやってもらいたい。

とにかく、町会長たちも70、80の人たちにまちの行く末を考えたって、彼らは全然そういう意味では全部とは言いませんけど、俺はいつまで生きるかわからないという程度の人ばかりですよ。志茂も、神谷も。だから、そういう人たち、黙って行政に協力する人たちを集めて幾ら検討したって、実のある議論にはなりませんよ。

それと、これは意見として言うておきますけど、あとは大日本印刷が大規模に全部売却する予定になっていますよね。その情報をご存知でしょうか。大日本印刷がかなりの部分で売却すると、当然何になるかわかりませんが、マンションができて、稲田小が廃校になるとすると、またこれは生徒の数の増減が、かなり予定が狂うのではないかと私は思っています。まちのあれがこの10年後には全く変わってしまう可能性がある。それも含めて考えているのかと。

あと屋上、校舎の屋上を校庭化すると言っていましたけど、ここには書いてあるのは、プールは書いていませんよね。赤岩中もなでしこ小もみんな屋上にプールを持っていますよね。これもやっぱりこのプランではプールの配置は書いていませんけど、やはり屋上に持ってくるということですよね。先ほど、屋上で囲ってさらにもう1回ふやしてみたいなことがありますけど、プールは当然オープンですよ。オープンですよ、屋根がないですよ。当然、小学生、中学生が泳げば、きゃあきゃあ、わあわあ騒ぐ。そういう騒音に対してのイメージはどうしているのかなということなんですがいかがでしょう。

## ○事務局

ありがとうございます。一点、大日本印刷の件は、役所の窓口相談にきているくらいの情報としては捉えてはいます。前回の開校推進協議会の際にもお話ししたのですが、児童生徒数を現実的にどう見るのかというのは、来年の今ごろの最新の状況を見て、判断をしていくしかないと思っていますので。ただ、それが実現すれば、相当な規模の面積が売りに出されて、結構局所的に児童生徒数がふえるようなこともあり

得るのかな。ただ、一方で今、現在東京都が今年度に出した児童生徒数の推計も、かなり大きく右肩上がりを見ているというところもありまして、その辺を来年度に見極めてご相談していきたいと思っています。

それから、プールのご指摘。ご指摘のように、多くの学校では最近校庭をなるべく広く取りたいということで、屋上プールにしております。ただ、小中一貫校としての神谷が若干状況が違うのかなと思うのは、小学校と中学校でもし一つのプールを共用するとなれば、夏の間だけで授業が全部できない可能性があります。もちろん夏の間のプールなんですけど、そうすると、例えば少し早めにプールの授業を始めて、9月の半ば過ぎくらいまで泳げるような工夫ということになると、今現在北区のほうでのその事例としては、王子桜中のプールは屋内のプールになっています。なので、現時点で屋上につくるかどうかというのは決めているわけではございません。

○・・・

ごめんなさい、今その屋上の話が出たのですけれども、神谷小学校で授業の一環かと思うんですけれども、何か今栽培か何かしてますか。ときどき、小学校の屋上で授業をやっていて、子どもの声が離れているマンションにもかかわらず結構声が響いて聞こえてくるのもあるので、そういう案も緑化というのでしょうか、何かそういう案もあったら教えてください。

○事務局

屋上の使い方については、例えば理科の授業のために何かを栽培するスペースと、それから環境対策のために緑化するスペースと、それからあとはフラットな部分に室外機を置いたり、太陽光パネルを置いたりとかということになります。一般的に子どもたちが出るのは、授業として使うスペースなので、従来のその改築のやり方であると、なるべくそういう子どもたちがちょっと騒いでしまうようなスペースは校庭側の何て言うんでしょうか、民家側に声が直接響かないような場所に設けたりしているのが一般的です。

○事務局

本当に最後で、時間が過ぎているので。

○・・・

マンションの住人です。この一貫校の検討図なんですけれども、今ケース3、3の場合グラウンドが一つになっていまして、今小学校で、放課後のわくわくというのがありまして、本当に校庭を全部使って子どもたちが走り回っているんですよ。それと中学校の部活と一緒にやるというのはどうなのかなと思ひまして、実際にこの協議会のときにどなたかがおっしゃっていましたよね。部活とわくわくは絶対に一緒にできないと。だから、一つのグラウンドにするというのも、本当にいい案かどうかということで、言いたいのは、このケース3は今一番いいと言われているんですけど、本当にそうでしょうか。何か考えると、ほかの案もあるんじゃないかなと思います。

あと、この敷地が決まるということなんですけれども、12月末くらいで決まるというふうに理解していいんですか。来年に入ると、もう本当の設計に入るというスケジュールですよ。

#### ○事務局

まず、スケジュールのほうからお答えしますと、今決まっておりますのは、この前開校推進協議会をもう1回多くやりましょうということなので、年をまたぐことは確定をしております。先ほど設計の話をちょっと申し上げましたが、開校推進協議会で一定の方向性をお示しいただいて、その後全体構想というようなものを手続的には北区の議会のほうにもお諮りをして、ご了承いただいた上で、じゃあ設計というふうになりますので、その見通しが今何月というようなことで、最初から決めているわけではございません。ただ、全体スケジュールとして、最初にお示ししたのは、順調にいけば来年度基本設計で、再来年度実施設計で、何年には開校というようなスケジュールは、大雑把には示させていただいております。

それから、校庭のお話ですが、一つのグラウンドでというのはお示しをしております。今後、検討していく中で難しいかなと思っているのは、いわゆる私どもが今念頭に置いているのは、事業を行うために十分な広さということなので、それと放課後の居場所として、子どもたちがのびのび遊べる場所ということと、どういうふうにバランスを取っていったらいいのかというのは、確かに一つのグラウンドにしてしまうと、放課後になると部活動と、それから学童やわくわくの子達の遊び場が重なってしまうんじゃないかと。そういう心配はございます。それは、この広さの中で工夫できるのか、先ほど来、ちょっとお話にありましたけど、屋上あるいは体育館だって使えるんじゃないかと。それから、近隣で隣接する公園ができることになりますので、そういうところはどうかだろうというようなところを、今後の議論の中で詰めていきたいと思っていますし、設計上の中ではグラウンドというのは、私どもグラウンドというふうに呼ぶのは、文科省が2,400平米以上の広さをグラウンドというふうに位置づけておりますので、それ未満でもいいからどこかに広場的なつくりができないのかとかというのは、先ほど来のお話も含めて、設計の中で検討していくのかなと思っています。

#### ○・・・

具体的な設計はまだいろいろ考える余地があるんじゃないかなということをお願いいたします。答えはそちらでちょっと考えていただきたいです。

さっきもいろいろな方が言ったのですが、敷地はもうすぐ決まっちゃうので、決まったらもうここでまた何を話しても、もう意味ないですよ。だから、やっぱりその敷地はどこにするか決まる前に何て言うの、みんなの意見を聞いていただきたいので、そうすると、例えばきょうもう12時までという時間を決まっています、時間になるともう終わりとなると、次ある12月にもう1回あるので、また同じように2時間お話しして、みんな意見を言ってそれで終わり、返事も来ないというのになっちゃうと、本当に余り意味がないように感じるの、ぜひ次回も時間は何時に終わるとい

設定しないで、最後まで話あったらどうなのかなと思います。

ぜひ、お願いします。

○事務局

じゃあ、すみません、時間になりましたので、次回の開校推進協議会の日程を申し上げます。次回は12月5日火曜日の午後7時から開会いたします。場所は神谷ふれあい館の第1ホールになります。また、4回目の報告会につきましては、来年1月6日土曜日の午前10時から開会いたします。場所は現在未定ですので、決まり次第ご案内いたします。以上で、本日の会議は終了させていただきます。